



令和8年度「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」における取組について

国連総会においては、平成19年12月に「世界自閉症啓発デー」に関する決議が採択され、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定め、また、発達障害者支援法においては、「国及び地方公共団体は、個々の発達障害の特性に関する国民の理解を深めるため、様々な場を通じて必要な広報その他の啓発活動を行うもの」とされています。

これを踏まえ、厚生労働省では、「世界自閉症啓発デー」の4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と位置付け、社会全体で自閉症をはじめとする発達障害に対する関心を高め、理解促進を図るため、名所旧跡のライトアップ（ブルー）やイルミネーション、シンポジウムの開催等による広報・啓発の取組を行っています。

この取組の一環として、令和8年度は、城山、大和ミュージアム及び入船山記念館の塔時計を自閉症啓発のシンボルカラーである「ブルー」でライトアップするとともに、市役所、図書館、市民センターにおけるポスター掲示や、中央図書館、広図書館においては特設コーナーを設置し、発達障害関連の図書を紹介やパネル啓発を行います。

◆ライトアップ場所・日時

場 所	期 間	時 間
呉市郷原町 城山	令和8年4月2日（木）～令和8年4月8日（水）	日没～22時
大和ミュージアム （レンガパーク屋外展示）		
入船山記念館 塔時計		